

# 告示

## 埼玉県告示第千二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、羽生領島中領用排水路土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年九月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	飯塚 精一	埼玉県羽生市北二丁目二番四号
同	堀口 喜司	同 大字上岩瀬二千六百七十五番地一
同	今井 義郎	同 同 上川俣千四百四十二番地
同	中村 米二	同 同 上川崎百三番地
同	間篠 良行	同 同 中手子林千三百二十一番地
同	五月女 行一	同 同 今泉千百五十二番地
同	奥澤 武	同 同 三田ヶ谷五百二十四番地
同	樹森 信雄	同 同 上村君百七番地
同	森 博司	同 加須市戸川六十番地一
同	吉澤 弘視	同 同 岡古井千三百七十八番地
同	江森 正	同 同 北篠崎三百四十八番地
同	遠藤 雅彦	同 同 阿佐間千三十五番地
同	羽鳥 隆哲	同 同 砂原八十一番地
同	染谷 博	同 同 北平野二百二十三番地一
同	石和田 好男	同 同 旗井七百七十九番地
同	橋本 武雄	同 同 久喜市高柳九百九十七番地
同	平井 裕治	同 同 栗橋東六丁目八番十七号
同	平井 悟	同 同 河原代八百五十九番地一
監事	小林 茂	同 同 羽生市大字羽生八百五十六番地
同	大川 宏	同 同 加須市上樋遣川四千三百八十五番地
同	籠宮 博	同 同 久喜市新井四百二番地一

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	飯塚 精一	埼玉県羽生市北二丁目二番四号
同	堀口 喜司	同 大字上岩瀬二千六百七十五番地一

